

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産 業 建 設 常 任 委 員 会		会 議 場 所 第 2 委 員 会 室 担 当 職 員 三 宅
日 時	平 成 2 6 年 9 月 2 2 日 ( 月 曜 日 )		開 議 午 前 1 0 時 5 0 分 閉 議 午 後 0 時 2 5 分
出 席 委 員	齊 藤 中 澤 福 井 馬 場 小 島 菱 田 日 高 湊		
出 席 理 事 者	[ 産 業 観 光 部 ] 山 田 部 長、内 田 農 政 担 当 部 長、[ も の づ くり 産 業 課 ] 野 々 村 課 長、三 宅 副 課 長、 [ 農 林 振 興 課 ] 堤 課 長、[ 国 営 事 業 推 進 課 ] 谷 口 課 長、上 田 事 業 担 当 課 長 [ ま ち づ くり 推 進 部 ] 古 林 部 長、橋 本 土 木 担 当 部 長、[ 都 市 計 画 課 ] 森 課 長、[ 都 市 整 備 課 ] 伊 豆 田 課 長、[ 桂 川 ・ 道 路 整 備 課 ] 並 河 課 長、[ 土 木 管 理 課 ] 柴 田 課 長、[ 建 築 住 宅 課 ] 中 西 課 長 [ 上 下 水 道 部 ] 大 西 部 長、中 井 事 業 担 当 部 長、[ 総 務 ・ 経 営 課 ] 西 田 課 長、人 見 経 理 係 長		
出 席 事 務 局	三 宅 主 任		
傍 聴 者	市 民 名	報 道 関 係 者 名	議 員 1 名 ( 西 村 )

## 会 議 の 概 要

1 0 : 5 0

### 1 開 議 ( 齊 藤 委 員 長 あ い さ つ )

### 2 日 程 説 明 ( 事 務 局 )

### 3 議 案 審 査

[ 上 下 水 道 部 入 室 ]

・ 上 下 水 道 部 長 あ い さ つ

・ 第 9 号 議 案 亀 岡 市 水 道 事 業 の 設 置 等 に 関 す る 条 例 及 び 亀 岡 市 下 水 道 事 業 の 設 置 等  
に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 制 定 に つ い て

・ 総 務 ・ 経 営 課 長 説 明

[ 質 疑 ]

< 福 井 委 員 >

積 立 金 へ の 積 立 方 法 に 係 り、3 分 の 1 の 積 立 制 度 が な く な る の か。ま た み な し 償 却  
制 度 廃 止 に 伴 う 収 益 状 況 へ の 影 響 は。

< 総 務 ・ 経 営 課 長 >

こ れ ま で 3 分 の 1 を 固 定 し て い た も の が、地 方 公 営 企 業 法 施 行 規 則 の 改 正 に よ り、  
よ り 弾 力 的 な 運 用 が と れ る よ う に な っ た も の で あ る。ま た、み な し 償 却 制 度 の 規 定  
廃 止 に 係 り、経 理 上、利 益 は 増 え る よ う に 表 れ る も の の、実 際 の 収 益 の 増 加 に つ な  
が る も の で は な い。

< 福 井 委 員 >

こ れ ま で 積 み 立 て を し て い た も の を、今 後 は し な く て も よ い と い う こ と か。

< 総 務 ・ 経 営 課 長 >

積 み 立 て ず に そ の ま ま 繰 り 越 す こ と も 可 能 と な っ た も の で あ る。

[ 上下水道部退室 ]  
[ 産業観光部入室 ]

・ 産業観光部長・農政担当部長 あいさつ

・ 第 1 号議案 平成 2 6 年度亀岡市一般会計補正予算（第 2 号）  
産業観光部所管分

・ 所管課長順次説明

1 1 : 1 7

[ 質疑 ]

< 湊委員 >

土地改良事業費増の市道認定の要件整備に係り、以前、ほ場整備に伴う市道認定案件の審査の際に、道路面の凹凸を指摘した経過があるが、その後の対応は。

< 国営事業推進課長 >

市道認定の際には道路管理者の立会いにより安全対策の確認等を行っている。ただし、その後、議会に提案するまでの間、地元管理となり修繕等が必要となる場合がある。指摘の箇所については、道路管理者に修繕工事を依頼し、その後、供用開始したところである。

< 馬場委員 >

鳥獣対策事業経費増に係り、西別院町の残土投棄の場所はシカやイノシシがよく出ているが、猟友会委託や防除柵等、どのように対応しているのか。

商工業振興費の公有財産購入費の支払利息に係り、銀行はどの程度負担してもらったのか。

< 農林振興課長 >

本事業は、一定の狩猟期間において、狩猟によりシカを捕獲した場合に助成を行うものであるので、理解願う。

< ものづくり産業課長 >

市が土地開発公社の債務保証を行うこととなっており、平成 2 4 年 1 0 月に借入金相当額を全額貸付し、それをもって市中銀行からの有利子負債は全て解消された。従って、その貸付金でもって元利一括で返済されたものである。

< 馬場委員 >

今後の方針として、売却か貸付かの議論はどのようにされたのか。

< ものづくり産業課長 >

買い戻し後の利活用については、当面、売却先が確定するまで貸付を継続し、その中で、売却の手法や選定について十分精査した上で、売却を行う方針である。

< 馬場委員 >

売却する場合の予定額は。

< 産業観光部長 >

既に 6 月定例会で財政担当部長から鑑定評価 1 億 1 4 1 0 万円を答弁しているが、実勢価格での売却を基本に考えており、1 0 分の 1 程度になる見込みである。

< 福井委員 >

新聞にも売却先が確定したかのような報道がされていたが、買い戻しの議決も経ていないのに如何なものかと思う。どのように考えているのか。

< 産業観光部長 >

産業観光部には問い合わせはなかった。財政部門に問い合わせがあり、業者名を含め出てしまったものである。

< 齊藤委員長 >

その業者への売却を前提として、今定例会に提案されているようなものであり、十分注意されたい。

~ 11 : 30

[ 産業観光部退室 ]

[ 休憩 ]

[ まちづくり推進部入室 ]

11 : 35

・まちづくり推進部長あいさつ

・( 台風 11 号及び豪雨に伴う公共施設被災箇所報告 )

台風 11 号 : 道路 47 カ所、河川 27 カ所、公園 5 カ所、市営住宅 2 棟

その後の豪雨 : 道路 15 カ所、河川 23 カ所、公園 1 カ所

市単独で実施できる箇所は既決予算枠内で執行し、公共災害復旧事業として要望する箇所については、11月頃に国の災害査定を受けるべく準備を進めており、これらに要する経費については、12月補正予算に計上する予定である。

・( 8 月臨時会における指摘要望事項 ( 凍結防止剤散布 ) について )

今後業者指導の適正化に努めるとともに、今年度の冬期から機械散布によるエリアを拡大し、散布過多の防止を図り、もって安全な道路環境の確保に努める。

・第 1 号議案 平成 26 年度亀岡市一般会計補正予算 ( 第 2 号 )  
まちづくり推進部所管分

・所管課長順次説明

11 : 47

[ 質疑 ]

< 湊委員 >

道路新設改良事業費の公有財産購入費増に係る買い戻しの場所はどこか。

< 桂川・道路整備課長 >

篠町の野条地内であり、当時の改善事業の関連で、道路事業で取得した以外の土地で事業の代替地等で活用できればと保有していたが、今回、隣接の土地所有者から買い取りの申し出があったので、買い戻しを行うものである。

< 馬場委員 >

公園緑地管理経費の工事請負費増に係り、犬飼川護岸の工事について、京都府との関係は。

< 都市整備課長 >

当該工事は、河川区域外の公園区域内の護岸工事である。

< 馬場委員 >

犬飼川の流下力に伴う圧力はかからないのか。

< 都市整備課長 >

水が差しこんでくる箇所があるが、その水をうまく利用できるような形で復旧していきたいと考えている。

・第51号議案 市道路線の認定及び廃止について

・土木管理課長説明

[ 質疑 ]

< 馬場委員 >

農道を市道に認定する場合、道幅が広くてどっちが優先か分からなくなる場合があるが、交通安全対策は。

< 土木管理課長 >

現地確認の上、安全施設等の設置が必要な場合は、ほ場整備担当部署との協議により対応してもらっている。

< 馬場委員 >

つつじヶ丘140号線は、極めて狭小であるが、道路面に物を置かないように指導できているのか。

< 土木管理課長 >

地元からの要望に基づくものであり、市道認定により植木等を撤去し、側溝等の整備を行いたいと考えている。幅員については要件を満たしている。

< 湊委員 >

当該箇所を整備するための経費が、道路新設改良費450万円増に係る工事請負費の内容となるのか。

< 土木管理課長 >

そのとおりである。

< まちづくり推進部長 >

通常、認定外道路は、整備して市道認定となるが、当該地は過去に開発でできた道路であり、その時に本市に用地を帰属いただいた経過があり、これまで種々の事情により認定ができていなかったが、今回、それらの整理を行うものとして理解願いたい。

< 菱田委員 >

当該路線は、写真資料によると、道路に面した住宅の玄関の構造物が側溝にかかっているように見受けられるが、このような場合どのように対応するのか。

< 土木担当部長 >

基本的には、自治会から申し出があった際に、全て撤去することを条件に市道認定することとしており、その段差等は解消される。

[ まちづくり推進部退室 ]

#### 4 討論～採決

[ 討論 ]

< 馬場委員 >

第1号議案に反対。西別院工業団地用地の買い戻しに係る公有財産購入費について、支払利息3億8770万円は、銀行にも痛みを分かすべきである。また、既に売却の計画となっており、しかも13億円近くの購入であるのに対し、売却は鑑定価格

の1億1410万円程度と見込まれ、11億8千万円近くが市民の痛みとなる。これに誰も責任を負わないというのは問題である。

<湊委員>

第1号議案に賛成。市の大きな課題として、以前から市議会でも議論してきた。22年6月定例会では、特別委員会から現状での売却を早期に進めることを要望し、平成23年10月の決算附帯決議において、これ以上経費負担が生じないように、早い時期に用地の売却を行い事業終結することを指摘してきた経過がある。所要の経費を伴う覚悟をもった議会の意思であり、その点に留意して賛成する。

[採決]

第1号議案 平成26年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)

**可決・多数**(反対:馬場委員)

第9号議案 亀岡市水道事業の設置等に関する条例及び亀岡市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**可決・全員**

第51号議案 市道路線の認定及び廃止について

**可決・全員**

[指摘要望事項]

<菱田委員>

市道認定に係り、道路に面した土地所有者の構造物や植木鉢・プランター等の道路上への設置について、道路管理者として適切な指導により、通行上支障のない安全な道路環境の維持管理に努められたいことを指摘したい。

<中澤副委員長>

今の意見に付け加えて、見通しが悪い道路上における樹木等の張り出しについても同様に指摘すべきである。

<齊藤委員長>

以上の意見を踏まえ、指摘要望事項として盛り込むこととする。委員長報告の作成については正副委員長に一任願う。<了>

## 6 その他

### (1) 議会だよりの掲載事項について

<齊藤委員長>

当委員会の審査内容から掲載すべき事項についてどのように取り扱うか。特に今回は、西別院工業団地用地の買い戻しに係り、大きな補正予算計上があった。

<湊委員>

西別院工業団地用地に係る記事の掲載は避けられないものであり、特にこれまでの経過、その中での議会の指摘や意見は掲載すべきと考えるがどうか。

<齊藤委員長>

以上の意見を踏まえ、掲載事項のまとめについては、正副委員長一任願いたい。次回の委員会で確認願う。<了>

### (2) 次回の月例開催について

(各委員日程調整)

< 齊藤委員長 >

日程については、10月14日(火)午後1時30分からとしたい。  
内容について、意見はないか。

< 馬場委員 >

米価の大暴落に係り、農事法人等から状況を把握すべきと考える。

< 福井委員 >

景観の取り組みについて、その後の動きについて状況把握をすべきではないか。

< 齊藤委員長 >

米価に関しては、直接的には国政に関わる内容であることから、景観について取り上げてはどうかと考えるがどうか。 < 了 >

馬場委員からは、今の意見に関わって、意見書案の提案があるようである。説明を。

(意見書案配付)

< 馬場委員 >

他市議会で可決された意見書を基にしたものである。今定例会に委員長発議により提案できればと考えている。ぜひ協議願いたい。

< 齊藤委員長 >

各自検討の上、今定例会中の委員会において取り扱いを協議したい。

~ 散会 12 : 25